




收受年月日	議長	事務局長	書記
28・5・23			
第 号	議員派遣・委員派遣		

様式 1

調査研修等報告書

平成 28 年 5 月 20 日

議会議長

委員会委員長 様

提出者 七宮 広樹

派遣目的 (調査等名称)	新 人 議 員 研 修		
派遣の日時	平成 28 年 5 月 1 8 日 (水)	派遣先 (場所)	福島グリーンパレス
内 容	地方自治法 (議会関係) の解説 / 議員の心得えと議会運営について		
派遣結果 (意見及び 感想)	<p>地方自治法 (議会関係) は、議員必携を読みながら、また更に研修を受けながら理解していきたいと思えます。</p> <p>議員の心得えと議会運営については、町民から負託を受けた議員として常に町民の声 (弱者・小さな声) を把握し、「誠心誠意」行政に反映させていく重責を学び、また議会運営の流れについては、議員必携を読みまた研修を受けながら、実践の場で学んでいきたいと思えます。</p> <p>限られた時間の中での研修で有りましたが、初心を忘れず、常に緊張感を持って町民の為の町づくりと、確実に行政をチェックし、アクションを起こせる議員として活動に励んで参ります。</p> <p>今後の議員活動に参考になり有意義な研修を受けることができました事、感謝申し上げます。</p> <p>最後に、 時期は違いますが各町村の新人議員が四年に一度集まり、県町村議会議長会の初心研修を受講した事に、更に議員としての重責を感じました。 そして私の要望といたしましては、研修の中に「志」が同じ新人議員が名刺交換を始め意見交換等、切磋琢磨して行く仲間作り (人脈) の輪を広げる時間も必要と感じました。</p>		